

22 監査報告第10号  
平成23年3月31日

千葉市議会議長 茂手木 直 忠 様  
千葉市長 熊谷 俊 人 様

千葉市監査委員 古 川 光 一  
同 大 島 有紀子  
同 近 藤 千鶴子  
同 中 島 賢 治

地方自治法第199条第1項、第4項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

# 財政援助団体等監査結果報告

## 1 監査の対象

### (1) 出資団体

- ア 財団法人千葉市保健医療事業団（所管部局：保健福祉局健康部）
- イ 株式会社千葉ショッピングセンター（所管部局：経済農政局経済部）

### (2) 財政援助団体

- ア 財団法人千葉市保健医療事業団（所管部局：保健福祉局健康部）  
対象補助金：財団法人千葉市保健医療事業団運営補助金
- イ 社団法人千葉市民間保育園協議会（所管部局：こども未来局こども未来部）  
対象補助金：千葉市民間保育園協議会運営等補助金
- ウ 社団法人千葉市園芸協会（所管部局：経済農政局農政部）  
対象補助金：千葉市農林関係事業補助金

### (3) 公の施設の指定管理者

- ア 財団法人千葉市保健医療事業団  
公の施設：千葉市休日救急診療所（所管部局：保健福祉局健康部）
- イ 社団法人千葉市民間保育園協議会  
公の施設：千葉市子育て支援館（所管部局：こども未来局こども未来部）

## 2 監査の範囲

### (1) 出資団体

平成21年度に執行した事業運営に係る出納その他の事務

### (2) 財政援助団体

平成21年度の市からの財政的援助に係る出納その他の事務

### (3) 公の施設の指定管理者

平成21年度の公の施設の管理に係る出納その他の事務  
ただし、必要がある場合は、上記以外の期間も範囲とした。

## 3 監査の期間

平成22年10月1日から平成23年3月25日まで

## 4 監査の方法

今回の監査は、出資団体については、事業運営が出資目的に沿って適正に行われているか、財政援助団体については、財政的援助が交付目的に沿って適正に活用されているか、公の施設の指定管理者については、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているかなどを主眼に実施した。

監査に当たっては、関係書類を抽出により調査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を行った。

## 5 監査の結果

対象団体の事務及び当該団体に関する所管部局の事務は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。所管部局においては、対象団体に対する指導を行うとともに、対象団体においても適切な措置を講じられたい。

### (1) 公の施設の指定管理者

#### ア 財団法人千葉県保健医療事業団

##### (ア) 事業報告書を適正に作成すべきもの

基本協定書第21条の規定によると、指定管理者は、毎事業年度終了後30日以内に、事業報告書に管理業務に関する収支決算書を添付して市に提出しなければならないとされており、事業報告書には、管理業務の実施状況等を記載するものとされている。

しかしながら、事業報告書を確認したところ、診療業務についての記載はあるが、備品等保守管理業務並びに診療費等の使用料及び手数料の徴収に関する業務の実施状況の記載が無かった。

指定管理者においては、基本協定書に基づき事業報告書を適正に作成されたい。

参考：監査対象団体の概要

1 出資団体

(1) 財団法人千葉市保健医療事業団

- ア 設立年月日 平成5年1月20日
- イ 設立目的 市民の健康づくりに関する知識の普及に資する事業を行うとともに救急時等の医療を提供する事業並びに看護師の養成及び資質の向上のための事業を行い、もって地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与することを目的とする。
- ウ 所在地 千葉市美浜区幸町1丁目3番9号
- エ 代表者 理事長 入江 康文
- オ 基本財産 1億7,000万円（千葉市出捐額 1億2,000万円）
- カ 事業概要

(ア) 自主事業

a 健康づくり推進事業

千葉市と共催で、「市民健康づくり大会」を開催し、講演会及び健康づくり体験、相談等のイベントを行い、市民の健康に対する知識の普及・啓発を行った。

- ・開催日 平成21年10月16日～17日
- ・来場者数 2,153人

b 看護師養成施設事業

高齢化の進展や医療の高度化・多様化等に伴い、需要が増大している看護師を養成するため、青葉看護専門学校を運営し、看護師の供給を図った。

区 分	19年度	20年度	21年度
卒業生数（人）	—	34	69
第1看護学科（人）	—	—	30
第2看護学科（人）	—	34	39
国家試験合格率（%）	—	100	100

(イ) 指定管理事業

千葉市休日救急診療所の管理運営を行い、休日等における急病患者に対する医療の提供及びねたきり老人・心身障害者等に対する歯科診療を実施した。

- ・患者数 (単位：人)

区 分	19年度	20年度	21年度
救急診療所	27,009	26,349	30,006
歯科診療	708	712	665

(ウ) 受託事業

a 千葉県総合保健医療センター管理事業

保健所、環境保健研究所、環境情報センター及び休日救急診療所の複合施設である千葉県総合保健医療センターの施設管理を実施した。

b 救急医療確保対策事業

休日や夜間の救急患者に対応するため、医療機関の確保や在宅による産婦人科当番医制及びテレホンサービスによる診療案内等を行った。

キ 財務諸表

(ア) 経営成績

正味財産増減計算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	看護専門学校 特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益	1,021,970,216	277,345,571	△187,638,793	1,111,676,994
(2) 経常費用	1,021,779,498	277,345,571	△187,638,793	1,111,486,276
当期経常増減額	190,718	0	0	190,718
当期一般正味財産増減額	190,718	0	0	190,718
一般正味財産期首残高	5,000,000	0	0	5,000,000
一般正味財産期末残高	5,190,718	0	0	5,190,718
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	170,000,000	0	0	170,000,000
指定正味財産期末残高	170,000,000	0	0	170,000,000
III 正味財産期末残高	175,190,718	0	0	175,190,718

一般正味財産増減の部の主なものは、

経常収益では、受託施設管理収入等の事業収益5億2,600万円及び休日救急診療所の指定管理事業収益3億4,645万円である。

経常費用では、事業費の指定管理事業費3億141万円及び受託施設管理事業費2億5,118万円である。

正味財産期末残高は、1億7,519万円で、当期の正味財産増加額は、19万円である。

## (イ) 財政状態

貸借対照表総括表  
平成22年3月31日現在

(単位：円)

科目	一般会計	看護専門学校 特別会計	内部取引消去	合計
<b>I 資産の部</b>				
1 流動資産	186,058,985	62,963,640	△35,037,207	213,985,418
2 固定資産				
(1) 基本財産	170,000,000	0	0	170,000,000
(2) 特定資産	19,202,541	8,252,898	0	27,455,439
(3) その他の固定資産	190,718	0	0	190,718
固定資産合計	189,393,259	8,252,898	0	197,646,157
資産合計	375,452,244	71,216,538	△35,037,207	411,631,575
<b>II 負債の部</b>				
1 流動負債	181,058,985	62,963,640	△35,037,207	208,985,418
2 固定負債	19,202,541	8,252,898	0	27,455,439
負債合計	200,261,526	71,216,538	△35,037,207	236,440,857
<b>III 正味財産の部</b>				
1 指定正味財産	170,000,000	0	0	170,000,000
2 一般正味財産	5,190,718	0	0	5,190,718
正味財産合計	175,190,718	0	0	175,190,718
負債及び正味財産合計	375,452,244	71,216,538	△35,037,207	411,631,575

資産の部の主なものは、

流動資産では、現金預金2億1,339万円である。

固定資産では、基本財産1億7,000万円である。

負債の部の主なものは、

流動負債では、受取補助金等の精算に伴う返還金等の未払金1億9,088万円である。

固定負債は、退職給付引当金2,745万円である。

正味財産合計は、1億7,519万円である。

(2) 株式会社千葉ショッピングセンター

- ア 設立年月日 昭和36年11月1日
- イ 設立目的 旧千葉駅の移転に伴い駅周辺商店街の優先的出店を促すなど地元商業の振興に重点を置き、千葉市中心部の活性化に寄与することを目的とする。
- ウ 所在地 千葉市中央区富士見2丁目25番1号
- エ 代表者 代表取締役社長 竹内 茂雄
- オ 資本金 5,000万円(千葉市出資額 2,000万円)
- カ 事業概要

(ア) 事業内容

- a 店舗、事務所等の管理及び運営
- b 不動産賃貸業(JR東日本及び京成電鉄の高架下及び自社建物の活用)
- c 飲料等自動販売業
- d 前各号に付帯する業務

(イ) 店舗売上高の推移

区 分	19年度	20年度	21年度
売上高(千円)	5,128,145	4,881,719	5,322,617
店舗数(店舗)	82	87	83
業種別店舗数(店舗)			
ア 衣料品	24	22	20
イ 身の回り品	19	21	18
ウ 文化・雑貨	13	14	13
エ 食堂・喫茶	14	17	15
オ その他	12	13	17

キ 財務諸表

(ア) 経営成績

損 益 計 算 書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
I 売上高	752,703,216
1 賃貸収入	515,213,495
2 共同管理費電気料他収入	234,113,017
3 自動販売機手数料	3,376,704
II 売上原価	0
売上総利益	752,703,216
III 販売費一般管理費	612,367,718
営業利益	140,335,498
IV 営業外収益	14,779,095
V 営業外費用	3,373,269
経常利益	151,741,324
VI 特別損失	2,152,891
税引前当期利益	149,588,433
法人税住民税及び事業税	65,839,936
当期純利益	83,748,497

収益の主なものは、

営業収益では、賃貸収入における店舗賃貸収入 5 億 479 万円である。

営業外収益では、受取利息 898 万円である。

費用の主なものは、

営業費用では、販売費一般管理費における賃貸借・リース料 1 億 5,765 万円及び水道光熱費 1 億 1,290 万円である。

営業外費用では、借入金利息 157 万円である。

(イ) 財政状態

貸借対照表  
平成22年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	1,883,698,093
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	1,058,541,300
(2) 無形固定資産	1,895,011
(3) 投資その他の資産	92,708,467
固定資産合計	1,153,144,778
資産の部合計	3,036,842,871
II 負債の部	
1 流動負債	218,343,188
2 固定負債	1,272,977,700
負債の部合計	1,491,320,888
III 純資産の部	
1 株主資本	
(1) 資本金	50,000,000
(2) 利益剰余金	1,495,521,983
純資産の部合計	1,545,521,983
負債・純資産の部合計	3,036,842,871

資産の部の主なものは、

流動資産では、現金預金 18 億 6,303 万円である。

固定資産では、有形固定資産における本社社屋等の建物 6 億 3,486 万円である。

負債・純資産の部の主なものは、

流動負債では、未払法人税等 6,250 万円及び売上預り金 6,222 万円である。

固定負債では、入居保証金 4 億 5,411 万円及び預り敷金 4 億 724 万円である。

純資産の部では、利益剰余金における別途積立金 13 億 4,500 万円である。

## 2 財政援助団体

### (1) 財団法人千葉市保健医療事業団

ア 団体概要 団体概要については、1－(1) 参照

イ 対象補助金 財団法人千葉市保健医療事業団運営補助金

236,588,753円

### (2) 社団法人千葉市民間保育園協議会

ア 設立年月日 平成3年4月1日

イ 設立目的 会員相互の協力により、保育の質を高め、全ての子育て家庭や地域住民を支援すること及び児童福祉施設等の設置経営により児童福祉の向上に資することを目的とする。

ウ 所在地 千葉市中央区中央4丁目5番1号(きぼーる3階)

エ 代表者 会長 山崎 淳一

オ 事業概要

(ア) 子育てに関する相談及び情報提供に関する事業

電話による相談の受付、子育て情報誌の発行など各種事業を行い、子育て支援を図る。

(イ) 子育て支援に関する助言及び技術指導

各保育園において「子育てひろば」を開催し、保護者に対し子育てに関する助言及び指導等を行い、子育て支援を図る。

(ウ) 保育の質の向上のための研修事業

各保育園職員に対し、主任保育士研修、保育士研修、園長研修及び食育研修などを行い、保育の質の向上を図る。

(エ) 第2種社会福祉事業の保育所の経営

ひなたぼっこ保育園の運営

カ 対象補助金 千葉市民間保育園協議会運営等補助金

3,171,200円

### (3) 社団法人千葉市園芸協会

ア 設立年月日 昭和58年4月1日

イ 設立目的 緑豊かな生活環境整備の促進に寄与するため、園芸の普及指導を行うとともに、県民に対し園芸品に係わる知識及び技術の普及・啓蒙を図ることを目的とする。

ウ 所在地 千葉市若葉区古泉町537番地

エ 代表者 会長 鈴木 英雄

## オ 事業概要

### (ア) 需要促進事業

市内で生産される園芸作物の需要を促進するため、各種イベントに参加し、市内の農業理解を深める。

### (イ) 農業振興事業

農業生産者の健康増進と生産意欲の向上に資するための事業並びに他市の園芸施設等の視察を実施することにより、今後の農業経営の参考にする。

### (ウ) 活動強化事業

「施設野菜」等の7部会を設け、事業を一層活性化するため、各関係機関の協力と指導を得ながら検討会、講習会及び研修会等を実施する。

### (エ) 市からの受託事業及び指定管理事業

千葉市農業者健康増進施設の維持管理業務、農政センターほ場管理業務及び千葉市ふるさと農園の指定管理業務等を実施する。

### (オ) 収益事業

市内産の緑花木や農作物のPRと普及、地元農家が生産した草花や農作物などを年間を通して販売する。

カ 対象補助金 千葉市農林関係事業補助金 1,924,000円

## 3 公の施設の指定管理者

### (1) 財団法人千葉市保健医療事業団

ア 団体概要 団体概要については、1-(1)参照

イ 公の施設名 千葉市休日救急診療所

ウ 所在地 千葉市美浜区幸町1丁目3番9号  
(総合保健医療センター1・2階の一部)

エ 指定期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日

オ 委託料 346,452,529円

### カ 管理業務内容

#### (ア) 診療所における診療業務

休日等における急病患者に対する医療の提供及びねたきり老人・心身障害者等に対する歯科診療〔実績については、1-(1)参照〕

#### (イ) 備品等保守管理業務

医療設備・備品の点検、保守及び修繕

#### (ウ) 使用料及び手数料の徴収に関する業務

患者等から診療費等を徴収し、市へ納付する業務

キ 施設概要

区 分	概 要
開設年月日	平成5年4月1日
診療日	日曜、祝日及び年末年始
診療時間	午前9時～午後5時
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科
施設規模	専有面積1,684㎡
施設構造	鉄筋コンクリート造、地下1階・地上5階建1・2階の一部
主要施設	診察室、X線撮影室、心電図室、処置室、検査室、調剤室、受付、待合ホール等

(2) 社団法人千葉市民間保育園協議会

- ア 団体概要 団体概要については、2-(2)参照
- イ 公の施設名 千葉市子育て支援館
- ウ 所在地 千葉市中央区中央4丁目5番1号(きぼーる6階)
- エ 指定期間 平成19年10月20日～平成24年3月31日
- オ 委託料 54,400,000円
- カ 管理業務内容

(ア) 管理運営業務

a 施設の利用の届出、認可等業務

・子育て支援館利用人数

区 分	19年度	20年度	21年度
利用人数(人)	35,091	75,421	66,962

※ 19年度は、5か月分の利用人数

b 地域子育て事業支援センター事業及びその基幹施設業務

c ちばしファミリー・サポート・センター事業

・会員数 (単位：人)

区 分	19年度	20年度	21年度
提供会員	517	549	584
依頼会員	2,131	2,438	2,790
両方会員	329	378	428
合 計	2,977	3,365	3,802

(イ) 維持管理業務

施設整備管理、保安警備、清掃、備品等保守管理業務等

キ 施設概要

区 分	概 要
開設年月日	平成19年10月20日
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始
施設規模	専有面積 1,016.77㎡ （子育て支援館専有 655.95㎡）
施設構造	鉄筋コンクリート造、地上15階建6階部分
主要施設	プレイホール（絵本・創作・ままごとコーナー・親子サロン）、 乳児室、相談室、情報コーナー、多目的室、授乳室、調乳室、 沐浴室、事務室